



長野県報

4月2日(木)
平成21年
(2009年)
第2054号

目 次

告 示

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく業務を行う者の指定（障害者自立支援課）	1
農畜産業振興事業補助金交付要綱の一部改正（園芸畜産課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）	3
長野県収入証紙売りさばき人の指定（会計課）	3
長野県収入証紙売りさばき人の氏名（名称）、住所及び売りさばき場所の変更（会計課）	3
公 告	
特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	4
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	4
一般競争入札（税務課）	4
一般競争入札（廃棄物対策課）	5
国土調査法に基づく成果の認証（農地整備課）	6
長野県景観条例に基づく景観育成住民協定の認定（建築指導課）	6
土地改良事業の工事の完了（農地整備課）	6
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	6
一般競争入札（病院事業局）	7
警備業法に基づく検定（生活安全企画課）	8
正誤（医療政策課国保・医療福祉室）	9
（水大気環境課）	9

告 示

長野県告示第249号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第33条の規定により、同法第34条に規定する業務を行う者として、次のとおり指定しました。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

名 称	住 所	事務所の所在地	指定年月日
社会福祉法人清明会	岡谷市湖畔一丁目18番19号	諏訪市小和田19番3号 諏訪市総合福祉センター内	平成21年4月1日
社会福祉法人木曽社会福祉事業協会	木曽郡上松町大字荻原字立町1255番地	木曽郡上松町大字小川1702番地 ひのきの里総合福祉センター内	平成21年4月1日
社会福祉法人信濃の郷	北安曇郡池田町大字中鶴3080番地	大町市大町1129番地 大町市総合福祉センター内	平成21年4月1日

障害者自立支援課

長野県告示第250号

農畜産業振興事業補助金交付要綱（平成20年長野県告示第302号）の一部を次のように改正し、平成21年度の補助金から適用します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

別表第1の果実計画生産出荷促進資金造成事業の項の次に次のように加える。

りんごフェザーホールド株式会社 苗供給体制構築事業	<p>1 社団法人長野県原種センターが行うフェザーホールド株式会社による苗供給体制構築推進事業に要する経費</p> <p>2 営農集団等が行う台木供給体制構築モデル事業に要する経費</p> <p>3 2に掲げる事業に要する経費に対し、市町村が補助する場合における当該補助に要する経費</p>	<p>知事が定める額</p> <p>2分の1以内</p> <p>10分の10以内。 ただし、2に掲げる事業に要する経費の2分の1を限度とする。</p>
------------------------------	---	---

別表第1の外来魚等食害防止対策事業の項中「市町村、」を削除し、同表の農業ビジネスプラン実践支援事業の項の次に次のように加える。

飼料価格高騰 緊急対策事業	<p>1 市町村、農協等が自給飼料 増産条件整備事業実施計画に 基づいて行う事業に要する経 費</p> <p>2 農協等が行う 1に掲げる事 業に要する経費に対し、市町 村が補助する場合における当 該補助に要する経費</p>	3 分の 1 以内 10分の10以内。 ただし、1に 掲げる事業に 要する経費の 3 分の 1 を限 度とする。
------------------	--	--

園芸畜産課

長野県告示第251号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年4月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 駒ヶ根長谷線
3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
駒ヶ根市中沢7183番の5地先から 駒ヶ根市中沢7326番の2地先まで	旧	m 9.0～26.2	km 0.5537
同上	新	m 9.0～26.2 ----- 9.2～26.1	km 0.5537 ----- 0.5646

道路管理課

長野県告示第252号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年4月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

- 1 (1) 道路の種類 一般国道
(2) 路線名 403号
(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字照岡字原2364番の7地 先から 飯山市大字照岡字原2369番の1地 先まで	旧	m 13.2~30.0	km 0.3125
同上	新	13.2~34.4	0.3125

- 2 (1) 道路の種類 一般国道
(2) 路線名 403号
(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字照岡字橋場2268番地先 から 飯山市大字照岡字東1997番の4地 先まで	旧	m 3.0～14.0	km 0.3537
同上	新	6.0～44.8	0.3669

- 3 (1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 403号
 (2) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下高井郡木島平村大字上木島字宮島297番の3地先から 下高井郡木島平村大字上木島字御堀5922番の1地先まで	旧	m 14.6～19.0	km 0.1894
同上	新	14.6～26.0	0.1894

- 4(1) 道路の種類 県道
(2) 路線名 上越飯山線
(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字常盤字北山根720番の イ地先から 飯山市大字常盤字小梅1609番の1 地先まで	旧	m 7.0~11.0	km 0.2030
同上	新	8.2~11.8	0.2030

道路管理課

長野県告示第253号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年4月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

1 路線名 駒ヶ根長谷線

2 供用を開始する区間

駒ヶ根市中沢7183番の5地先から

駒ヶ根市中沢7326番の2地先まで

3 供用を開始する期日 平成21年4月2日

道路管理課

長野県告示第254号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年4月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

1(1) 路線名 403号

2(2) 供用を開始する区間

飯山市大字照岡字原2364番の7地先から

飯山市大字照岡字原2369番の1地先まで

3(3) 供用を開始する期日 平成21年4月2日

2(1) 路線名 403号

2(2) 供用を開始する区間

飯山市大字照岡字橋場2268番地先から

飯山市大字照岡字東1997番の4地先まで

3(3) 供用を開始する期日 平成21年4月2日

3(1) 路線名 403号

(2) 供用を開始する区間

下高井郡木島平村大字上木島字宮島297番の3地先から

下高井郡木島平村大字上木島字御堀5922番の1地先まで

3(3) 供用を開始する期日 平成21年4月2日

4(1) 路線名 上越飯山線

(2) 供用を開始する区間

飯山市大字常盤字北山根720番のイ地先から

飯山市大字常盤字小梅1609番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成21年4月2日

道路管理課

長野県告示第255号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成21年3月27日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
下諏訪町長 青木 悟	下諏訪町4613番地8	住民環境課総合窓口

会計課

長野県告示第256号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成21年3月16日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）、住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

	売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
新	一般社団法人 長野県溶接協会	長野市若里 1-18-1	長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター内
旧	(社)日本溶接協会 長野県支部		

会計課